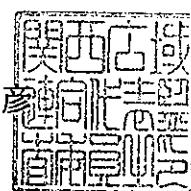




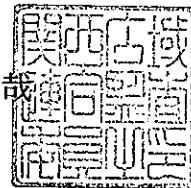
関広監第8号
令和5年8月7日

関西広域連合議会議長 岡本富治様

関西広域連合監査委員 小川泰彦



関西広域連合監査委員 川畠哲哉



監査結果の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により監査を執行したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

1 監査の概要

(1) 監査の範囲

令和4年度における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

(2) 監査対象機関

本部事務局及び分野事務局

(3) 監査実施日

令和5年8月1日

(4) 監査の実施方針

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行なわれているかを主眼として監査した。

2 監査の結果

所管している事務全般について監査を実施したところ、地方自治法及び関連規程に基づき、概ね、適正に処理されているものと認められた。

3 意見

監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられたが、これまで新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、府県市民への統一メッセージの発出や国への要望、経済団体との連携を行い、感染拡大防止対策に取り組んできた。

新型コロナウイルス感染症を経験して得た知見を関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））を今後改訂することなどにより、その取組が広域行政モデルとなるよう取り組まれたい。

また、新型コロナウイルス感染症の収束により、外国人観光客の増加を含め、交流人口の増加が見込まれている。大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ2027関西をはじめとする関西で開催される大規模イベントを積極的に活用した戦略や取組を期待する。

(2)これまで東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨など様々な災害に対して、関西広域連合として取組を実施してきた。今年に入っても、石川県の能登地方を震源とする地震や梅雨前線による大雨・台風の被害が頻発している。

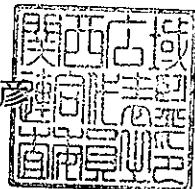
現在進めている関西広域防災情報システムの整備や帰宅困難者支援対策、防災人材育成などの防災・減災事業を着実に進めるとともに、関係機関・団体との連携強化、災害発生時の応援・受援体制の更なる強化により広域行政としての関西広域連合の存在感がさらに高まるこことを期待する。



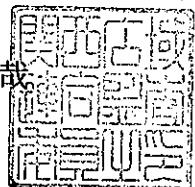
関広監第7号
令和5年8月1日

関西広域連合議会議長 岡本 富治 様

関西広域連合監査委員 小川 泰彦



関西広域連合監査委員 川畠 哲哉



例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

- 1 検査の対象 令和5年1月分から令和5年6月分まで的一般会計及び歳入歳出外現金に属する現金の出納事務
- 2 検査の期日 令和5年3月8日、令和5年3月29日
令和5年4月28日、令和5年6月12日
令和5年6月29日、令和5年7月18日
- 3 検査の方法 検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と指定金融機関発行の残高証明書、関係諸表等について抽出照査を実施した。
- 4 検査の結果 検査対象の月末日の残高が諸帳簿と合致し、計数上の誤りはなく、正確であると認めた。